2013年4月号

二戸労基署ニュース

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◇「労働災害発生状況（平成２４年の労働災害発生件数が確定）」

★ **平成24年（1～12月）（確定版）**

- **死亡労働災害 ：　１ 件 （前年比 －5件）**
- **休業 4日以上： 121件 （前年比 －23件）**

死亡災害は、製造業（自動車整備業）で発生しました。概要は自動車の車体下に潜り、ギアの修理作業を行っていたところ、回転していたプロペラシャフトに作業着が巻き込まれ、作業着で頚部が圧迫され窒息したものです。

休業４日以上の労働災害については、増加した主な業種は商業（９人：前年比４人増）で増加となりましたが、製造業（３６人：前年比８人減）、運輸交通業（６名：前年比６人減）が減少し、建設業（２７人：前年比１人減）、畜産業（１１人（前年比１人減）などで微減となりました。災害の内容としては、「転倒」が２２件最も多く製造業で７件、商業で４件、建設業と畜産業でそれぞれ３件発生しています。次に「はさまれ・巻き込まれ」が１６件発生しており、製造業と漁業でそれぞれ５件発生しています。

◇「労働災害発生状況（平成２５年１月～３月）」◇

- **死亡労働災害 ：　2 件 （前年比 ＋1件）**
- **休業 4日以上 ：　36 件 （前年比 ＋6件）**

ヒヤリハット報告と危険予知活動から危険の芽を把握してください。

リスクアセスメントの手法を活用した安全作業手順・作業計画を作成し、当該安全作業手順及び作業計画に基づく作業を実施するための安全管理体制の整備をお願いします。

◇ 協定届等の提出を忘れていませんか◇

労働時間関係の届出書類には、①時間外・休日労働などを行うために必要な「時間外労働・休日労働に関する協定届」、②年間カレンダー等を作成して週４０時間以内にするための「１年単位の変形労働時間制に関する協定届」など、有効期間が最長１年で、毎年届出が必要なものがあります。うっかりして協定届の有効期間切れになる事業場が数多くありますので、有効期間を確認して、協定の締結、届出を忘れないようにしてください。

また、新年度から労働条件を変更する事業場もありますが、この場合も③就業規則の変更届を忘れずに届け出てください。

なお、これらの届出書類は、労働者に必ず周知しましょう。

◇ 「労働基準相談コーナー」 をご利用ください◇

久慈市役所内に、労働基準法や最低賃金などの相談を受け付ける

「労働基準相談コーナー」　を開設してます。

労働基準相談コーナーでは「時間外労働・休日労働に関する協定届」、「１年単位の変形労働時間制に関する協定届」作成のアドバイスも行っております。

開設日時・・・毎週　月・水・金　 9時～17時（12時～13時を除く）

※相談受付は16時まで

開設場所・・・久慈市役所消費生活センター（市役所東側）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195－23－4131まで。